



福祉関係者の皆様へ  
兵庫県から大切なお知らせです。



# 防災と福祉の連携による 個別避難計画作成促進事業

～ ケアマネジャー・相談支援専門員等の力で、利用者の方々のいざという時に備えましょう ～



阪神・淡路大震災では、県内死者の約半数が65歳以上の高齢者でした。また、東日本大震災では、地域によって差はあるものの、宮城県では障害者の死亡率が全体の約2倍以上であったと言われています。大規模災害の度に、多くの高齢者や障害者（避難行動要支援者）が犠牲になる事態が続いています。

避難行動要支援者の避難対策には、あらかじめ避難のための個別避難計画を地域で作成しておくことが重要です。兵庫県では、平常時のケアプラン等の作成に合わせ、要支援者の心身状況や生活環境等を熟知した福祉専門職（介護支援専門員、相談支援専門員等）が地域とともに個別避難計画を作成する事業に取り組んでいます。

県・市町が協働して、この取組をより一層拡大し、平常時・災害時の支援を一体的に考える仕組みを作ることで、包括的な支援体制が整った地域共生社会の構築をめざします。

お問い合わせ先

兵庫県企画県民部防災企画局防災企画課（防災企画班）

TEL：078-362-9870 FAX：078-362-9914 E-mail：bousaikikakuka@pref.hyogo.lg.jp

住所：〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1（兵庫県災害対策センター）

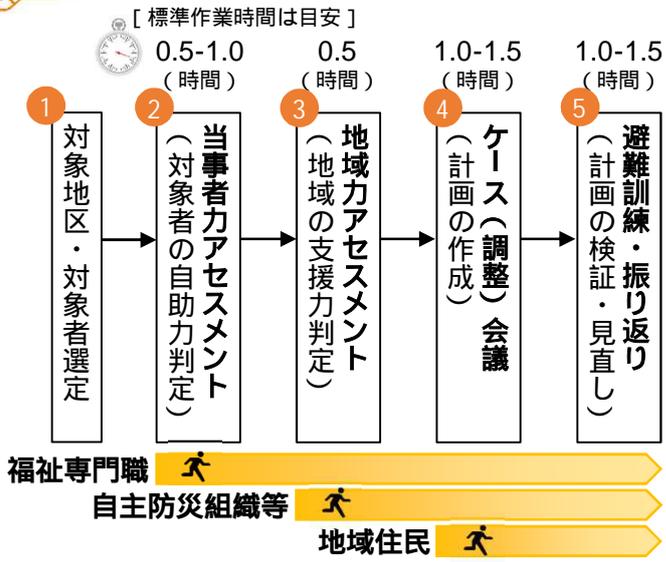
ウェブサイト：<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kk37/saigaijiyouengosha.html>

兵庫県防災と福祉の連携

検索

# 防災と福祉の連携による個別避難計画作成のための標準業務フロー

POINT 1



- 浸水想定区域に居住する要介護度の高い独居高齢者や重度障害者等、リスクの高い方を中心に各市町が対象者を選定し、関係者間の調整を行います。[左図]
  - 福祉専門職を中心に、対象者の自助力（居住地の災害リスクの理解、災害対応能力、平常時の備え等）のアセスメントを行います。[左図]
  - 地域の支援力（資機材の準備状況、近隣の避難支援等実施者の存在等）のアセスメントを行います（このアセスメントの実施主体は福祉専門職でなくても構いません）。[左図]
  - 福祉専門職と地域の関係者が対象者の状況を共有し、避難方法や移動支援時の配慮等について検討した上で、計画を作成します。[左図]
  - 作成した計画を避難訓練で検証し、必要な見直し等を行います（福祉専門職は必要に応じて助言）。[左図]
- 地域・福祉専門職が協力し、対象者を選定する場合もある

POINT 2

## 居宅介護支援事業所・相談支援事業所等への計画作成報酬

【補助メニュー】

計画作成	7,000円/件
計画更新	7,000円/件

- 標準業務フローに従い、専用研修を受講した福祉専門職<sup>2</sup>が計画作成を支援した場合に、計画1件あたり7,000円の報酬（委託費）を支払います。
  - 作成した計画を福祉専門職が更新した場合（避難支援方法や配慮事項の変更等<sup>3</sup>）に、計画1件あたり7,000円の報酬（委託費）を支払います。
- 1 報酬の対象となる計画は法定要件を満たすものに限りです。  
 2 兵庫県が平成30年度以降に開催した「防災対応力向上研修」の修了証を所持していることが必要  
 3 更新は避難支援方法の大幅な変更等を伴うものに限る（軽微な変更は対象外）

POINT 3

## 福祉専門職（介護支援専門員・相談支援専門員）が作成する標準様式

- 福祉専門職はケース会議の結果を踏まえ、災害時の支援ポイントをまとめます（自主防災組織等が個別避難計画をまとめる際には助言・協力等を行うようにしてください）。



POINT 4

## 報酬の申請・支払等の実施スキーム

- 本事業は兵庫県・人と防災未来センター・兵庫県社会福祉士会で構成する実行委員会が実施主体となります。

